

令和4年度 第2回磐田市地域公共交通会議 議事録

日時	令和4年10月17日（月）9時30分～11時00分
場所	磐田市役所 西庁舎 301 会議室
出席者	<p>委員</p> <p>川口 宗敏（静岡文化芸術大学名誉教授）          寺田 幹根（磐田市議会議長）          原田 光一郎（中部運輸局静岡運輸支局）          松林 花奈（静岡県交通基盤部都市局地域交通課）【代理】          太田 憲一（磐田警察署交通課）【代理】          鈴木 亨（袋井市理事兼総務部長）          大澤 房男（磐田市自治会連合会副会長）          大岡 美奈子（磐田市城山・向陽地域包括支援センター長）          山下 六機（磐田市老人クラブ連合会副会長）          富田 倫代（磐田市民生委員児童委員協議会副会長）          山下 建二（公募委員）          諸井 宏司（遠州鉄道株式会社運輸事業部長）          佐野 弘幸（秋葉バスサービス株式会社代表取締役社長）          榊原 正之（遠鉄タクシー株式会社常務取締役運行営業部長）          高橋 由利子（磐田市副市長）</p> <p>事務局          鈴木自治市民部長          地域づくり応援課：伊藤課長、榊原主査、大沼主任、鈴木主事</p>
欠席者	<p>内海 孝久（静岡県袋井土木事務所企画検査課長）          平谷 均（磐田商工会議所専務理事）          藤田 守康（静岡県タクシー協会西部会竜東支部代表）          田中 友親（遠州鉄道労働組合副執行委員長）</p>
傍聴者	7人
議案等	<p>議案第1号 磐田市地域公共交通計画の策定について          議案第2号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について</p>
会議記録	<p>1 開会</p> <p>（事務局）          皆様おはようございます。本日は、大変お忙しい中、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、本市の公共交通行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私は本日の進行を務めます、地域づくり応援課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。まず、会に先立ちまして、皆様御存じ</p>

のとおり、9月23日から24日にかけて、台風15号により、本市を含め、県内では、大きな災害に見舞われました。本市の被害の概要と、被災者へのお見舞い、御対応いただいた皆様への感謝を、磐田市副市長の高橋より申し上げます。副市長お願いいたします。

(高橋副市長)

皆様おはようございます。副市長の高橋でございます。本日は御多忙のところお集まりくださりましてありがとうございます。また、日頃より、本市の交通行政に関して御理解、御協力を賜りまして誠にありがとうございます。ただ今、司会が申しましたとおり、先月23日から24日にかけて、県内の多くの地域で、台風15号による災害に見舞われました。本市でも、床上浸水が299件、床下浸水が474件で、土砂災害は、市道が15か所、県道が2か所、また、川の決壊もありましたし、橋も二つ、大きく損壊したという状況でございます。

皆様方におかれましても、避難、被災された方々へは、お見舞いを心から申し上げたいと存じます。市におきましても、市民の皆さんの安全安心な生活を取り戻すべく、全力を挙げているところでございます。そうした中、交通事業者様におかれましては、市民の足を確保すべく、非常に迅速に対応をいただきまして、誠にありがとうございました。現地の土砂災害などは、徐々に元の形に戻すような、工事も進んでおりますけれども、これから当分の間は、生活が元に戻るように、様々な支援策を、市としてもフェーズを変えて細かにやっていきたいと考えております。当分の間は、この被災の影響に関する様々な施策を積極的に打つことで、再び市民の皆さんの安心した暮らしが戻るように努力してまいりますので、どうぞ引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、ただ今から、令和4年度第2回磐田市地域公共交通会議を開催いたします。御手元の次第に従いまして議事を進めてまいりますので、御協力をお願いします。次第の2、川口会長から挨拶をお願いします。

## 2 会長あいさつ

(会長)

本日は御多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。日頃より、磐田市の交通行政並びに本会議の運営につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今日の議案は2件ございまして、特に、地域公共交通計画の策定について、今回お示しする計画案は、委員の皆様の御意見にお応えできるように検討を重ねたものであります。今年度末の完成に向けまして、引き続き、御意見をいただきながら、丁寧に進めていきたいと思っております。磐田市の将来の公共交通の発展に繋がりますので、皆様からの活発な御意見を賜りますようお願い申し上げます。コロナ対策を行っている状況が続いておりますが、本日の会議が円滑に進行できますよう、御協力をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、次第の3協議事項に移ります。協議に入る前に、本日の資料の確認をお願いします。事前に送付させていただいた資料としまして、

- ・本日の次第
  - ・議案第1号 磐田市地域公共交通計画（案）
  - ・地域公共交通計画 意見集約シート
  - ・地域公共交通計画策定のスケジュール
  - ・議案第2号 磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について  
本日、追加で机の上にお配りしました資料として
  - ・座席表
  - ・名簿
  - ・議案第1号 磐田市地域公共交通計画資料編
  - ・磐田市地域公共交通計画 意見シート
  - ・返信用封筒
- を配布させていただきました。資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。

続きまして、新任の委員を御紹介させていただきます。御手元の委員名簿を御覧ください。委員名簿5番の磐田警察署交通課長の中村嘉之様、名簿8番の磐田市自治会連合会副会長の大澤房男様が新しく委員になられました。新任の委員の皆様には、委嘱状を配付させていただきましたので、御確認をお願いいたします。また、磐田警察署交通課長の中村様は所用により太田様が、静岡県交通基盤部地域交通課長の平野様は所用により松林様が代理で御出席されています。委員名簿6番の内海様、名簿10番の平谷様、名簿16番の藤田様、名簿18番の田中様は、本日、御欠席です。よろしくをお願いいたします。なお、本日の委員の出席は半数を超えておりますので、要綱第5条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることをここで御報告申し上げます。

それでは、ここからは、磐田市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により、川口会長に議事の進行をお願いします。それでは川口会長、議事の進行をお願いいたします。

（会長）

それでは、議事に入る前に、副会長の後任について、皆様にお諮りしたいと思います。どなたか自薦もしくは推薦がありましたら、御発言していただけますでしょうか。

（大岡委員）

地域の声を反映させるというところで、新任で申し訳ないですが、磐田市自治会連合会副会長の大澤委員を推薦させていただければと思います。

（会長）

ただ今、大澤委員の推薦がございました。大澤委員については、自治会連合会の役員を長年務めておられまして、経験も豊富であるとお伺いしております。新任でいらっしゃいますが、委員の皆様でバックアップするということで、大澤委員、いかがでしょうか。

（大澤委員）

御推薦ありがとうございます。玉田さんのあとを引受けまして、皆さんの御協力もありましたら頑張らせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。ただ今、大澤委員より副会長就任の承諾をいただきました。合意していただける方は挙手をお願いします。

(委員 15 名中 15 名挙手) 挙手多数でありますので、大澤委員に副会長に就任していただきます。それでは、大澤副会長、副会長の席に御移動ください。

### 3 協議事項

(会長)

それでは、次第の 3 協議事項に入ります。初めに、議案第 1 号「磐田市地域公共交通計画の策定について」であります。計画案は、分類がありまして、まず、第 1 章と第 2 章を一括して、第 3 章以降は各章に区切って、事務局より説明をしていただき、その説明の後に、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。なお、本日は計画案について、承認の採決はとりませんので、今回は、発言されました御意見をもとに、事務局より再度修正作業を行っていただき、次回の地域公共交通会議にお諮りするようになりたいと考えております。それでは、計画案第 1 章と第 2 章について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

初めに、議案第 1 号の説明資料③スケジュールを御覧ください。6 月の会議では、8 月に書面で、というお話をさせていただきましたが、6 月の会議以降、意見をたくさんいただきまして、修正に少し時間がかかってしまいました。改めてスケジュールを作り直しましたので、御確認をお願いいたします。進捗状況としましては、令和 3 年度 6 月の策定方針の承認を本会でいただいたところでございます。その後、10 月にヒアリング調査、1 月にアンケート調査等を実施しまして、3 月に書面にて調査結果の報告をさせていただいております。今年度に入りまして、6 月の本会議で、計画案の報告をして、意見をいただいているところとなります。「2 今後の予定」ですけれども、令和 4 年 10 月、修正計画案の協議ということで、本日、意見をいただきたいと思っています。その後、12 月の会議で、修正案をお諮りし、修正を加えて最終案としまして、その後、市議会への報告、パブリックコメントを実施して、来年 3 月の計画の承認を本会でいただきたいと考えています。

続いて、計画案の第 1 章及び第 2 章につきまして、お手元の説明資料①交通計画(案)と、説明資料②意見集約シート、これは、左側が皆様からいただいた意見で、右側がその対応を示したものと、説明資料④交通計画資料編、この 3 点を使いまして説明いたします。この資料編につきましては、昨年度 3 月に皆様にお配りしている内容を集約したものとなりますので、御承知ください。

それでは、計画案の第 1 章及び第 2 章について説明いたします。第 1 章ですが、「1 計画策定の趣旨」としましては、本計画は、活性化再生法に基づいて、市民の移動手段を維持、確保していくために策定するものとなっております。計画に定める内容はその四角の中にごございます、基本的な方針、計画の区域、計画の目標、計画達成のために行う事業及び実施主体、評価に関する事項、計画の期間となっております。詳しい内容は、資料編の 1 ページに、法律の概要がまとめてありますので、御確認いただければと思います。

「2 計画の位置づけ」につきましては、意見シート 2 番では、コンパクトシティ化について意見をいただいております。計画としましては、総合計画や、コンパクトシティをうたっている都市計画マスタープランとの整合や連携を図りながら、また、

関連計画としまして、地域福祉計画、環境基本計画との連携を図りたいと考えております。資料編につきましては、3ページから9ページに上位計画、関連計画を整理しています。

続きまして、2ページをご覧ください。「3 計画の対象区域」について、意見シートで対象区域を市全域としたらどうか、と意見をいただきました。今回は、都市計画区域としておりましたが、市全体に修正しております。この図を見ますと、計画区域を赤で囲っておりまして、その中の色分けは、現在のバス路線やデマンドの現況を図示しているものとなっております。「4 計画の期間」は、法律に基づきまして、令和5年度から令和9年度の5年間と考えております。

続きまして、3ページの第2章を御覧ください。現況調査としまして、都市構造についてまとめました。資料編10ページ、11ページに人口をまとめております。人口の減少、少子高齢化の進展が続く、とまとめております。②人口分布は、資料編につきましては、12ページから14ページ、人口密度や、高齢化率が高い地区がバスルートから離れて点在する、というような状況となっております。③都市計画は、資料編15ページから18ページにまとめています。コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方が示されておりまして、鉄道駅と各地域を結ぶ公共交通の軸が示されておりまして、(2)公共交通の①鉄道については、資料編21ページを御覧ください。コロナ禍以前の利用者数は横ばいとなっております。コロナ禍にあって利用者数は激減しているところでございます。続いて、②路線バスにつきましては、資料編24ページを御覧ください。コロナ禍以前から利用者が減少傾向となっております。③タクシーにつきましては、資料編25ページを御覧ください。コロナ禍にあって、利用者数は50%減少している状況となっております。④デマンド型乗合タクシーについては、資料編は28ページを御覧ください。利用者は増加傾向でございます。⑤公費負担については、資料編29ページを御覧ください。バス路線の欠損額に対して補助金が増加しておりまして、デマンド型乗合タクシーは、利用者が増加することで、公費負担が増加しているところとなっております。

4ページを御覧ください。①交通分担率は、資料編30ページを御確認ください。自家用車移動に依存があり、70%を占めております。全体としましては、バスの利用は0.8%、駅端末交通であっても、バスは17%にとどまっております。②運転免許は、資料編31ページを御覧ください。運転免許保有者数は横ばいで、高齢者運転免許保有者数は増加しております。③通勤通学は、資料編32ページをご覧ください。下のグラフで、鉄道の利用者6.3%乗合バス3.1%、これらの公共交通を合計しても、10%に満たない状況となっております。④人口流動は、資料編33ページを御覧ください。携帯電話の位置情報データを活用して、市民の移動状況を把握しました。市民の多く利用が想定される施設、駅や市役所というところに集まる方々の居住地を携帯電話のデータを使って把握しました。詳細は59ページまでまとめていますが、本編で説明しますと、磐田駅の利用は、磐田市南部地区、東部地区、福田地区の方々、御厨駅の利用は、東部地区、福田地区の方々、豊田町駅は、竜洋地区の利用が多いと分析しております。(4)都市施設につきましては、資料編の60ページから68ページに、バス路線と医療施設や高齢者施設、子育て施設等をそれぞれ分析しております。おおむね、バス路線沿いに、ありますけれども、5ページの⑧観光・文化施設は、若干市内に点在しているところを確認しております。(5)路線調査の①路線バスは、資料編69ページから92ページを御覧ください。バスの路線ごと、バス停ごとの乗降を調査しました。交通結節点となる駅やバス停、大型商業施設、病院、高等学校の最寄り駅等の利用が多い状況となっております。②デマンド型乗合タクシーにつきましては、資料編93ページから108ページにまとめております。路線ごとに、それぞれどこの目的

地が多いか、というところを調査しております。結果としましては、医療機関、磐田市立総合病院が、いずれの路線もトップでございますが、そのほか、商業施設や鉄道駅が多い状況となっております。

6ページを御覧ください。「2 ニーズ等調査」の詳細は、資料編109ページから137ページにまとめてございますが、概要は本編で説明させていただきます。アンケートは4種類実施いたしました。そのうち1つ目が、市民アンケートで、対象は2,000人、18歳以上の市民を無作為抽出いたしまして、35.9%の718人の方から回答をいただきました。満足度は、輪数、ダイヤの順に低く、重要度は、バス停の位置、ダイヤルートの順に高いという結果でございました。公共交通の存続の在り方ですけれども、将来も運行を維持するため、ルートや運行内容の変更を行い、利用者増に力を入れるべきと思う方が、47.5%でございました。

7ページを御覧ください。アンケートの2つ目でございます。これは、1つ目の市民アンケートを補完する形で行いまして、路線バスの利用者200人に磐田駅のバス停でアンケートを配布して、72人の方から回答をいただきました。満足度は、運行本数、ダイヤの順に低く、重要度は、運行本数、ダイヤの順に高い結果となっております。続いて、デマンド型乗合タクシーの調査は、対象200人で回答144人から回答いただきました。意見としては、満足度は、便数、運行時間目的の目的地の順に低く、重要度は、目的地便数、利用方法の順に高い、という結果となっております。満足度ですけれども、満足が26.2%、やや満足が27.9%という状況となっております。

続いて8ページをご覧ください。アンケートの4つ目は、高校生に調査いたしました。高校1年生全員に調査しまして、特徴的なところで、基本的には市内高等学校、自転車による通学が主となっておりますが、そんな中で、利用しやすい環境としましては、便数の増加、利用料金の値下げ、自宅とバス停までの距離の短縮などといった意見がございます。8ページの②からはヒアリングの結果です。②高齢者は包括支援センター等から聞き取りをいたしました。帰りの時間が不定期となり、デマンド型乗合タクシーは利用しにくい、デマンド型乗合タクシーは、区域外目的地の追加について要望が多いという意見をいただきました。③障害者につきましては、障害者支援機関の方から意見を聞きました。特徴的なところとしては、一般企業への通勤、特別支援学校への通学、施設への通所に必要なツールが公共交通であるといった意見をいただいております。9ページを御覧ください。交通事業者の方にも意見をいただいております。意見シート4番では、乗務員不足について意見をいただいているところです。①路線バスにつきましては、通勤通学の利用は、朝の集中、夕方の分散が見られる、といった意見がございます。②タクシー事業者につきましては、日中は主に高齢者の買物、通院、会社員の出張利用が多いといった意見を聞いております。次の「3 上位関連計画」については、説明を割愛させていただきます。11ページを御覧ください。公共交通の課題としましては、バス路線の退出、運転免許返納後の高齢者等の通院や買物などの移動手段の確保、その中で、デマンド型乗合タクシーも配車の限界が近づいているというところも聞いておりまして、多様化する移動ニーズへの対応が難しい状況となっております。また、御厨駅、市民文化会館の新設などで、交通網の見直しも必要となっております。その中で、「課題1 拠点間ネットワークを担う公共交通の維持等が必要です」として、幹線の維持が必要と考えております。「課題2 各拠点と地域を結ぶ地域交通の維持等が必要です」として、フィーダーシステムの維持が必要であると考えています。「課題3 公共交通の利便性向上と利用促進等が必要です」と、まとめています。よろしく願いいたします。

(会長)

ただ今の事務局の説明につきまして、御意見御質問等がありましたら、お願いいたします。

御質問等がないようですので、計画案の第3章について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

続いて、第3章について説明させていただきます。本編12ページご覧ください。基本的な方針としましては、「暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通」として、暮らしの中で公共交通が充実して、市外からの来訪者にとっても利便性が高いというような公共交通を目指して、という思いを入れて、基本的な方針とさせていただきます。 「2 計画の目標」でございます。先ほどの課題と連動しますけれども、「目標1 都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持」、「目標2 拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持」、「目標3 公共交通の利便性向上と利用促進」とさせていただきます。13ページを御覧ください。「3 事業の体系」です。事業の内容については、この後、第4章の中で御説明します。目標1の事業は、①鉄道運行の支援、②バス路線の維持支援、③バス路線退出の代替交通検討、④新規路線の検討、目標2の事業は、①デマンド型乗合タクシーの維持、②ボランティア運送の支援、③地域輸送資源の活用調査、目標3の事業は、運行内容の見直し、②バス停等の環境整備、③利用方法等の情報発信、④運賃の割引等、⑤先端技術の活用、と項目を整理しております。「4 基本理念と役割」につきましては意見シート7番から12番で環境について意見をいただいております。これに対しまして、基本理念の「3 環境への負担軽減を図りつつ、交通施策を推進する」とし、また意見シート9番では、徒歩についても触れられておまして、基本理念の「4 徒歩、自転車、タクシー、バス、鉄道その他の交通手段の特性に応じて役割を分担し効率的な連携により交通政策を推進する」といった基本理念をまとめております。これにつきましては、交通政策基本法と照らし合わせて、記載をしております。

続きまして、本編14ページを御覧ください。「5 磐田市が目指す将来の公共交通体系」です。意見シート13番から23番で、コンパクトシティに関連した御意見や、路線自体に対する意見を多くいただいております。凡例を使って説明させていただきます。凡例の1番上、赤く縁取りした拠点ですけれども、これは都市計画の拠点でございます。その下の青い鉄道ですけれども、これは既存の鉄道路線、天浜線とJRです。その下の赤いピンクですけれども、これは、現在の磐田市内に走っているバス路線を全て示しています。デマンド型乗合タクシーは、それぞれの区域8路線分を記載させていただいております。その下の青い一般乗用タクシーは市全域を網羅するような形で示しています。その下の、移動手段の検討路線につきましては、JR御厨駅から福田地区を結ぶ線、そしてそこから北にいて磐田市立総合病院まで結ぶ線、あと豊田町駅から、アミューズ豊田周辺を通過して、磐田市立総合病院を結ぶ線を検討路線として図示させていただいております。その下の赤いスラッシュの線ですけれども、移動手段の検討モデル地区として、東部地区、南御厨地区のところをモデル地区として、まずは取り組んでいきたいというところで、示しております。その下の、先端技術活用の検討モデル地区、これにつきましては、後ほども触れますが、企業との自動運転の実証実験等もしておりますので、御厨駅周辺を図示しております。黄色い丸のところですけれども、これにつきましては、磐田駅から竜洋海洋公園周辺で、今、施設送迎バスがございまして、そういったところの連携をとりながらの活用もしていければと

いうことをまとめております。続きまして、15 ページを御覧ください。各公共交通の位置づけを整理しております。それぞれの公共交通を維持していくために、役割分担をしっかりとしていきたいと考えているところです。意見シート 24 番から 26 番で、各交通手段の位置づけに対する意見をいただいています。まず鉄道につきましては拠点間の移動、バス路線につきましては、これについても拠点間、デマンド型乗合タクシーにつきましては、自宅と地域内の拠点を結ぶ地域内の移動手段、もしくはバス路線を補完する拠点までの移動、ボランティア運送につきましては、バス路線やデマンド型乗合タクシーを補完する地域特性に応じた移動手段、それらで補えないものは、一般乗用のタクシーで補っていききたいと考えているところでございます。第 3 章の説明以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今、事務局から計画案の第 3 章について説明がありました。第 3 章について御質問等がありましたら、お願いいたします。

御質問等がないようですので、計画案の第 4 章について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

続いて、第 4 章、本編 16 ページをご覧ください。「第 4 章 目的を達成するために行う事業及び事業主体」でございます。目標 1 に関連しまして、①鉄道運行の維持支援は、継続事業でございます。鉄道運行事業者と連携を図りまして、天竜浜名湖鉄道は、沿線市町と連携して、鉄道運営を支援していきたいと考えております。②バス路線の維持支援につきましては、路線バス事業者と連携を図りまして、赤字額、欠損額の補助、もしくは、運行業務の委託等によりバス路線を維持していきたいと考えております。続いて 17 ページ、③バス路線退出の代替交通検討でございます。バス路線の退出の申出があった際は、検討フローを参考に代替交通を検討していきたいと考えております。具体的には、公共交通会議で、代替交通の必要性を協議しまして、代替交通が必要ということになりましたら、市で路線のニーズ、利用時間、どれだけの輸送量が見込めるか、かつ、地域にどのような輸送資源があるかを確認しながら、代替交通を検討して、再度、公共交通会議に諮りまして、バス路線の退出があった場合はそのような検討をしていきたいと考えております。18 ページを御覧ください。④新規路線の検討でございます。意見シート 27 番から 30 番で新規路線の検討にあたっての意見をいただいております。実施事業としましては、検討部会を組織しまして、新規路線の検討に当たりましては、このフローを参考に進めていきたいと考えております。市民、地域住民、市民活動団体等の要望等を発意として、公共交通会議に諮りながら、実証実験を実施するなどして必要性を検討していきたいと考えております。19 ページを御覧ください。目標 2 ①デマンド型乗合タクシーの維持でございます。意見シートは、31 番から 33 番で、デマンド型乗合タクシーの運行内容について意見をいただいております。計画の実施事業としましては、タクシー事業者との連携を図りつつ、デマンド型乗合タクシーの運行を維持していきます。公共交通会議内で検討部会を組織し、利用者負担と公費負担の見直しを行い、デマンド型乗合タクシーの運行を維持していきたいと考えております。あわせて、検討部会の中では運行内容についても協議していくこととなります。また、午前中に集中する利用の分散を図ることで、配車の供給限界への対応を検討します、と記載しました。これについては、参考に表を掲載しました。10 時台のところは、例えば、委託事業者で用意できている車両台



数が40台で、平均稼働数は19台で稼働率は47.5%。平均的なところでは半分ぐらいですけれども、多い日になりますと、今年の4月から8月の平日の状況でございますが、最大で39台の稼働で、稼働率は97.5%となっております。デマンド型乗合タクシーも利用者が増えてきて、供給限界の対応も必要となっているところでございます。これにつきましては、繰り返しになりますが、検討部会を組織して運行内容の変更等を検討していきたいと考えております。20ページを御覧ください。②ボランティア運送の支援でございます。意見シート35番から38番に、ボランティアの仕組みなどについての御意見をいただいております。路線バスやデマンド型乗合タクシーでは対応し切れない地域の移動ニーズに対応するため、地域住民を主体とした新たな運行手段を支援していきたいと考えております。イメージとしましては、参考図のとおり、コーディネーターや運行ボランティアといったところを、市民活動団体に担っていただき、市がそれに対する補助をするというところをイメージしております。③地域輸送資源の活用調査については、写真にありますように、スクールバスや施設送迎バス、こういった地域の輸送資源を活用し、活用の可能性と活用方法の研究を進めていきたいと考えております。21ページを御覧ください。目標3①運行内容の見直しにつきましては、意見シート39番から42番でバスやデマンド型乗合タクシーの運行内容に対する意見をいただいているところです。これに対しましては、バス路線やデマンド型乗合タクシーの運行内容の見直しを検討するとしまして、先ほどと重複しますが、公共交通会議の中に検討部会を組織して考えていき、公共施設等の新設や廃止、市民ニーズの変化等を踏まえながら、ルートダイヤ、運賃、利用方法等の見直しを図っていききたいと考えているところです。②バス停等の環境整備です。公共交通の利用促進を図るため、バス待ちや乗換え環境を改善するバス停等の整備を進めていきたいと考えています。写真にありますとおり、屋根、ベンチ、サイクル&ライド、それからロケーションシステムを進めていききたいと考えております。22ページを御覧ください。③利用方法等の情報発信につきましては、意見シート43番から45番で、既存の公共交通のPRなどについて意見をいただいております。これに対しましては、公共交通に関する理解を深めるため、ルート、ダイヤ、利用方法の情報発信、あと、各種イベントの開催等の取組を進めていききたいと考えています。具体的に実施事業としましては、ホームページやパンフレットにより、公共交通に関する情報発信、路線総合マップの作成、公共交通の講演会やシンポジウムなどを開催して、公共交通の理解を深めていききたいと考えております。23ページを御覧ください。④運賃の割引等でございます。これは継続事業で、公共交通が必要な運転免許返納者等の日常生活の安心と負担軽減を図るため、高齢者や障害者等の運賃を補助していきたいと考えています。具体的には、一般タクシーの1割引、高齢者等へのタクシー助成、デマンド型乗合タクシーの運賃割引を継続していきます。24ページを御覧ください。⑤先端技術の活用につきましては、企業と連携を図りながら、AIや自動運転技術の調査研究を進めていききたいと考えています。将来的には、Ma a Sといった新モビリティ事業の研究も進めていききたいと考えています。25ページの事業スケジュールを御覧ください。新規事業を説明させていただきます。目標1④新規路線の検討は令和6年度から、目標2②ボランティア運送につきましては令和5年度から、③地域輸送資源の活用調査につきましては、令和7年度からとさせていただきますが、随時意見を聞きながら、公共交通会議に諮りながら、前倒しで事業を進めていききたいと考えています。第4章の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

ただ今、事務局から計画案の第4章について説明がありました。第4章について御

質問等がありましたら、お願いいたします。

御質問等がないようですので、続いて、計画案の第5章について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

26 ページ「第5章 計画の達成状況と評価」を御覧ください。意見シート49番、中部運輸局静岡運輸支局から御助言いただきまして、指標を利用者数と収支率、これが国の示す標準になっているという御助言をいただきましたので、前回と指標を変えております。具体的な内容は27ページで説明いたします。評価指標1-1バス路線の利用者数は、市内のバス路線7路線の利用者数から設定しました。現在値は、令和3年度末で1日当たり2,709人、これをコロナ前の水準の75%まで回復を目指しまして、目標値は計画最終年度で、1日当たり2,880人といった目標を立てています。評価指標1-2バス路線の収支率につきましても、市内バス路線7路線の合計から収支率を設定しました。現在値につきましても、令和3年度の数字でございます。目標値を令和9年度50%としましたのは、利用者数の増加及び運行経費節減の取組により50%を目指していきたいと考えております。意見シート50番で、公費負担額を知ってもらおうという御意見がありまして、路線ごとに経常経費としてこれだけかかっている、対して運賃収入はこれだけであるというところを分かるように参考として記載してあります。28ページを御覧ください。評価指標2-1デマンド型乗合タクシーの利用者数につきましても、8路線の1日当たりの利用者数、現在値としましては、令和3年度末の1日当たり126人でございます。前年比1.03を目指しまして、令和9年度で1日当たり147人の利用を目標としております。評価指標2-2デマンド型乗合タクシーの収支率につきましても、現在値は令和3年度末の数字を記載しています。目標値としましては、22.8%で、これは乗合率の向上、場合によっては運賃の見直しなども行いまして、収支率の向上を目指していきたいと考えているところです。29ページを御覧ください。評価指標3は、第2章で説明しました、市民の満足度が、満足、やや満足の占める割合が14.9%でございましたので、5年で1%ずつ向上し、5年後に19.9%となるように指標を設定しております。30ページをご覧ください。評価の方法としましては、PDCAサイクルに基づいて実施していきたいと考えています。Planは、磐田市の公共交通計画を5年ごとに策定します。Doは、期間を通じて、目標達成に向けた事業を実施していきます。Checkは、公共交通会議にて事業の実施状況と路線の運行状況を、次の31、32ページにございますモニタリングシートを使って、評価していきたいと考えています。これは、毎年6月に公共交通会議実施していますので、そこで、前年度の事業の実施状況や路線の実施状況を確認していただきたいと考えています。Actionは、評価結果に基づきまして、事業の検討、路線の運行内容の見直し等を実施していきたいと考えております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今、事務局から計画案の第5章について説明がありました。第5章について御質問等がありましたら、お願いいたします。

第5章について御質問等がないようでしたら、第1章から第5章までで御質問等がありましたら、お願いいたします。

(山下委員)

まず、路線バスの維持支援についてお聞きします。路線バスの欠損額がずっと出ているわけで、欠損の補助というところ、ここに書いてあるのは市だけの補助になっていますが、結局、国県と市が補助していても、事業者の赤字部分があるわけですよね。それがある以上、10月から磐田市内を走っている路線バスでも、減便をして少しでも赤字を少なくするためにやっていると思いますが、その辺は、どうしたら、補助がないと減便をし、行く行くは退出につながってしまうというのを、どこで補助して止めるかというのが、路線バスについては重要な課題になってくるかと思えますけど、国や県との関係もあってなかなか難しいと思えますが、そのことをお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、デマンド型乗合タクシーですけれども、障害者とか高齢者とか、運転免許返納者の補助をしていて、どこまで福祉的なことをやるのか。例えば、磐田市の場合、一般乗用タクシーでも、障害者の補助制度とか高齢者の補助制度があるので、そことの整合性をどうしていくかという課題が出てくると思いますが、どう考えたらいいかお聞きしたいと思います。

(遠州鉄道)

10月にダイヤ改正を行いまして、コロナ禍の中で利用者の人数に合わせまして、減便を実施してきているのも事実でありますし、過去、磐田市だけではなく、浜松市を含めて利用者の少ない路線については、退出をさせていただいているということがあります。その中で、赤字になると退出というよりは、路線はほぼ100%赤字の中で、そういう意味でいうと、事業者としては、退出してもまだ既存路線については、大きな赤字路線を持っている中で、様々な補助を100%ではなく赤字の半分といったところで補助をいただいているというのが制度としてあります。今、御指摘のとおり、公費で補助していただくわけですから、当然、利用者数や収支率等の条件が出てきます。そういった条件を満たさなくなると、補助金もゼロになるということも多々ありますので、この路線維持の中で、これまでも各市町の方々から個別に路線ごとで補助をいただいていたところもありますので、是非、公共交通会議の中で公費の使い方と、確保すべき路線等を検討していただいて、そこに、補助を使うのか、タクシーとか別の手段を考えるのか、ということを進めていくしかないのかなと事業者としては考えております。

(事務局)

御意見と御回答ありがとうございます。市として今どう考えているかということですが、計画案の14ページに地図がありまして、既存の路線や検討路線を示しています。その中で、赤く表記した今残っているバス路線は、市の基幹的な路線と考えています。通勤通学で、今後も必要な路線と考えておりますので、遠州鉄道様を始め、民間のバス事業者と協議を重ねる中で、維持する方法を考えていきたいと思っています。

デマンド型乗合タクシーでどこまで福祉施策的なところを公共交通で担うのかという御質問については、計画の中では、公共交通計画でありながら、福祉計画との連携を図ることや、施策の中でも23ページの運賃等の割引で、タクシー券の助成で高齢者、障害者への補助も考えております。連携をとりながら、施策展開を進めていきたいと思っています。また、施策の中で19ページにありますように、デマンド型乗合タクシーの維持の中でも、検討部会を組織して、高齢者視点の考えも含めた運行内容の検討を進めていきたいと考えております。

(大岡委員)

コロナの関係で、高齢者の方は公共交通に乗ることを少し控えている方もいらっしゃると思いますが、こういった対策は、バスと公共交通機関で現在どういう対策をされているか、それぞれ伺ってもよろしいでしょうか。

(事務局)

コロナが流行して以降、国県からもありますように、例えば、定期的な換気や運転席との仕切りを行政としては補助をしながら、各事業者さんは独自でそういった取組をいただいていると認識しております。補足がありましたらお願いいたします。

(秋葉バスサービス)

秋葉バスは磐田市内では磐田線を運行させていただいておりますけれども、コロナによってどのような対策、安全を確保しようとしているかというところですが、バスの運行に際して、まず運転士の健康状態として、対面点呼で運転士の健康状態を把握することとあわせて、通勤してきた際に体温を測るということで徹底しております。そのほか、通常の手洗い、うがいの励行、食事は対面して食べないこと、マスクの徹底ということが、日常的なところで実施しています。バスの車内では換気で、これは国県からも指導がありますが、バスは、前と後ろの窓を最低2か所開けて走行していることと、停車の度にアルコールの除菌をっております。そのほかは、バス車内で座れない席をつくって、お客さん同士も、ばらばらに座っていただければいいですけれども、それ以上に多く利用者が乗車した場合には、どうしても密な状態というのはあり得ます。ただ、バスそのものを感染源にしたクラスターは起こしてはいけないので、運転士の周りを少し空けるといったこともっております。

(遠州鉄道)

感染予防というとはほぼ同じですけれども、高齢者の方が、今コロナで外出を控えている中で、ぜひバスを利用して外出してくださいというような積極的な発信とか対策というのは行っておりません。ただ、昨年浜松市の視覚障害者の方の団体様からバスの乗り方を教えてほしいというところでバス教室をやって、その中では、どうすればよかったかという手順を知ることが出来ましたというようなことで、非常に好評をいただいたという点もあります。日常、健康だったときからバスを利用されている方は何となく利用方法が分かりますけれども、利用せざるを得なくなってきてから、実際バスに乗ろうというときに、どうしたらいいのかというところは、一定のハードルがあると考えております。そういう意味でも、いろいろなところでバス教室を、ということは現実的には難しいところありますけれども、例えば、市で検討いただくとか、公共的なところで要請いただければ、一つの利用策、この後、この計画でも利用者をどう増やしていくかというのは、観点の中でも、ある程度大切なところと考えております。

(大岡委員)

ありがとうございます。それに加えて、一度私も遠州鉄道さんに御意見で、発言したことがありますけれども、交通系のカードであるとか、今スマホを持っていらっしゃる高齢者もだんだん増えていきますので、スマホ決済とかAIといった最新機器のものを御検討いただけると、乗りやすくなったり、利用が多くなったりすると思います。

(富田委員)

前回の公共交通会議は、新聞発表でも、御厨駅から磐田市立総合病院、それから豊田町駅からかたりあまでということでしたけれど、さらに今回、かたりああたりから、磐田市立総合病院までも検討するとなっていて、住民にとってはありがたいことですが、どういふことで、これを検討するということになったか教えていただきたいと思ひます。

(事務局)

計画案の18ページにありまふとおひ、検討を進めていきます。その際には、今回の計画で、地域公共交通会議の部会を組織するということ、皆さんにも来年度以降、御負担をお願いすることになるかと思ひますが、部会を作つて、本当に必要かどうかということも含めて、検討を進めていくことを、計画の中で示してあります。

(富田委員)

この公共交通体系には黄色の線で書かれてありますけれども、どうなるかというのは未定で、可能性があるということですね。

(遠州鉄道)

公共交通計画自体は目標ですので、考え方や目指す姿ということ、非常にいろいろ考えられておひと思ひます。その中で、今後の意見として、中でも今お話に出たような、福田地区から御厨駅と磐田市立総合病院経由の検討路線がありますけれども、この意見シート27番で、福田地区から御厨駅は歓迎しますが、現時点の福田から磐田駅経由の便数に影響がありますかという質問があります。また、資料の24ページで路線バスの利用者数の推移を見ていただいて、今、弊社の福田から磐田市立総合病院線については、特に、利用者数が減っている路線とグラフでも示されているとおひ、先ほどからいただいた意見がありますように、やはり利便をとつていくと共倒れになりがちところが非常にありますので、ぜひ、検討の際は、そういった点を考慮していただいて、収支率の改善の中でも経費、特に利用促進は進めるのは当然ですが、経費削減というところが、やはりなし得ないと収支率の改善には繋がつてこないと思ひますので、ぜひその点は注意いただきたいと思ひます。

また、20ページのボランティア運送の支援のところでございますけれども、やはりこれも事故がないからいいわけで、昨今の、本当に残念ながらバス事業者による事故が全国のニュースで出ておひます。バス事業者によって安全に対する対策とかが異なるわけでありまふけれども、それでも、世間一般のドライバーよりは教育を受けて、指導を受けた運転手でさえ事故を起こすリスクが高いところから、ボランティア運送は非常に多くの地域で実施されておひ、これも我々が撤退していることは非常に申し訳ないところではありますけれども、ほかの公共交通会議に出席しても、安全対策をあまりしていない、1年に1回講習を受けておひばいいという運転士さんが非常に多いので、また制度を作る段階で、ぜひ、安全に対する検討を重視していただきたいと思ひます。

最後27ページの目標のところでございます。利用者数を当然増やしていくところと収支率改善というところは、非常に大きなテーマで、参考に現在ごとの収支率がある中で、平均が46.8%ですけれども、見ていただくと中ノ町磐田線が61.1%ということ、1つだけ飛び抜けておひ、別に黒字になっているわけではありまふませんが、昨今、バス利用者の多くは学生の通学というのがある程度占めておひます。一方で、毎年公立高校の生徒数が減っているところがありますので、そういった要

困もあるというところをぜひ御承知いただければと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございます。14 ページ、15 ページの新規バス路線の検討や、ボランティア運送に関するのですが、計画を策定する中で、私たちも民業を圧迫しないようにということは、細心の注意を払いながら事業を進めていかないといけないということもあると思います。そういったところを、引き続き公共交通会議や、新年度、この計画が出来た暁には部会を作った中で、民間事業者の意見をしっかりと聞きながら進めていかないといけないと思っています。ボランティア運送については、私たちもその事故という面は、大変危惧しないといけないことだと認識しています。市が支援する目的の一つに、やはり事故防止、どのような形で協力できるか分かりませんが、そこを重点的に取り組んでいかないといけないと認識をしています。27 ページの収支率の関係も、通勤通学をメインとしたバス路線の利用と、収支率の改善というところ、バス利用者が減る中でどのように少しでも目標値に近づけていけるかどうかというところも課題が多いですが、協力しながら、御相談させていただきながら取り組んでいきたいと思っています。

(中部運輸局静岡運輸支局)

令和2年に活性化再生法が改正されまして、公共交通計画に補助の必要性といった記載項目が新たに加わりましたので、それがないと補助出来ないというスキームになりました。また、確認したところおおむねカバーできていると思いましたが、念のため、これで支障がないか本省等に確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。もう1点、ボランティア輸送について、安全対策について言いたかったことを事業者さんに言っていたので、そこについて対応いただきたいということと、ボランティア輸送は有償か無償かとか、車両を誰が提供するかとか、いろいろなケースがあって、それによって道路運送法上の許可が必要か不要か、様々なパターンがありますので、今後考えていく上で具体的なものが見えたら、また支局のほうにも御相談させていただきたいと思っています。

(高橋副市長)

先週金曜日に地域行政連絡会議がありまして、西部地域の副市長が出席しました。その中で、DXの取組の紹介の一つとして、湖西市さんが、B a a s という事業を紹介くださいました。M a a s に、バスのBをつけた造語だそうです。同じように製造業がメインの市でありますので、そこで持っているバスなどを利用して、画期的なのは、県境を越えて、豊橋市からの利用者も取り込んで実施しているということでした。まだ利用者が、画期的に伸びているというわけではないけれども、新しい技術を使って、今まで考えていた地域も超えてというので非常に柔軟で、参考になりそうな事業だなと思って聞きました。路線をというと、固定観念で大きいバスが通るのかとか、既存の交通手段にとらわれがちですけれども、ひとつその枠を取り外して、ぜひ議論をしたいと思っています。事務局の説明にもありましたように、検討部会を設けたいということでしたので、そこではいろいろな手段を、立場を超えて話せるような場にできればと、この部会に大きく期待しているところでございます。先ほど、大岡委員の発言の中にも、新しい技術を使ってということがあったものですから、その辺りも取り入れながら、話ができればと思っています。部会にどのような形で、構成員で運営するのか分かりませんが、引き続き、柔軟な発想で、ぜひ、御協力いただければと思います。

(会長)

本日は御意見御質問等をお伺いするというものでありましたので、事務局は次回までに計画案を修正してください。

次に、議案第2号「磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議案第2号、デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更につきまして、資料、議案、議案第2号を御覧ください。まず、1点目、指定施設の追加になります。磐田中央地区に「ふるた内科クリニック」、竜洋地区に「みらいメディカルクリニック磐田」を追加します。地区内施設である「ふるた内科クリニック」と、「みらいメディカルクリニック磐田」の運賃につきましては、400円で設定させていただきます。説明資料のところに位置図を示してありますので御確認をお願いします。2点目は、指定施設の削除についてです。竜洋地区の指定施設「森下医院」について、既に移転されているということで、現在は同じところに、「みらいメディカルクリニック磐田」が開業しています。3点目は、指定施設の所在地の変更についてです。竜洋地区の指定施設「竜洋クリニック」が移転されましたので、所在地変更を行うものになります。竜洋地区内での移転となりますので、運賃については変更ございません。説明は以上です。よろしくをお願いします。

(会長)

ただ今の事務局の説明につきまして、御意見御質問等ありますでしょうか。

質疑等はないようですので、お諮りします。議案第2号「磐田市デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について」、合意していただける方は挙手をお願いいたします。(委員15名中15名挙手)合意事項といたします。

本日の協議事項は以上となります。会の円滑な進行に、皆さん御協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

#### 4 その他

(事務局)

川口会長ありがとうございました。全体を通して、御質問等ございますでしょうか。

皆さんから50を超える意見をいただいて、事務局もできるだけ応えられるように計画策定を進めてまいりました。今後も冒頭説明したように丁寧に進めていきたいと思っておりますのでぜひ御協力よろしくをお願いいたします。あと1点、冒頭副市長から、台風15号の被災者支援のことを若干説明があったかと思えます。フェーズに合わせた支援をしていきたいというような中で、一つ、今日報告を书面するには間に合いませんでしたが、被災された方の中に、車両が水没してしまって、移動に困られているという声が市に入ってきております。今、支援策を考えているところです。運輸支局様に相談したところ、特に、本市が今考えていること自体は議案として扱わなくても、公共交通会議には報告を、というアドバイスをいただきましたので、決まりましたら、委員の皆様には、郵送等になるかと思えますが、その支援の内容等について御報告を

させていただきたいと思います。

以上で、本日の議事はすべて終了

6 連絡事項【事務局】

次回の開催日程について（令和4年12月開催予定）

閉会